お客さま各位

越前信用金庫

金の売買業務終了のお知らせ

平素は当金庫をご利用くださいまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、昭和59年4月に金の売買業務の取扱いを開始しておりましたが、取 扱業務の見直しにより、来る令和6年3月29日をもちまして、上記業務を終了させていた だくこととなりました。

つきましては、これまで当金庫において金地金を購入いただき、現在も金地金をお持ちいただいているお客様につきましては、上記終了日以降買取ができなくなりますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

併せて、長年のお取引に対しまして厚く御礼申し上げます。

なお、今後とも、引き続き当金庫をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 金の売買業務の終了日 令和6年3月29日(金)

2. 終了する業務内容

金地金の売買(販売及び買取り)及び保護預り業務

※金地金の保護預りをご利用いただいているお客様につきましては、ご売却、お引出し の取引を引き続きご利用いただけます。

3. その他

上記1の終了日の翌営業日以降は、金のお取扱いが出来ませんので、一般の金取引業者 さまにご依頼いただきますようお願い申し上げます。

その他、詳しい内容等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

以上